

# 自然災害発生及び警報発表・避難情報発令時等に伴う学校の対処

浜松市教育委員会・浜松市立開成中学校 [TEL 437-1421]

- ・災害発生時の状況によっては、学校から保護者へ連絡ができない場合があります。本資料の対処を参考にするとともに、自宅周辺が自然災害等の影響で危険な状況にあり、「子供が安全に登校することができない」と保護者が判断した場合は、登校を控え、自宅等で子供の安全を確保してください。
- ・本校の対処は以下のとおりですが、きょうだい関係に配慮し、中学校区で対処を揃える場合があります。
- ・「さくら連絡網」は、災害時の緊急連絡や安否確認等にも利用しますので、登録をお願いします。

## 1 地震発生に伴う対処

本校は、中区で観測された震度を基準とします

震度	登校前	在校時	下校手段
震度 4 以下	開校	活動継続	通常通りの下校
震度 5 弱以上	休校	活動中止・避難 ⇒一旦留め置き	安全が確認された後、 ・引き渡し（学校または避難場所）

\*震度が小さい場合であっても、状況によっては「休校」等の対処とする場合があります。

【例】・学校施設や、電気・ガス・水道・トイレ等が使用できない

・通学路の安全が確認できない、被害状況の把握に時間要する 等

\*震度が大きい場合であっても、学校や地域に大きな被害がないことが確認できた場合は「開校」等の対処とする場合があります。

\*引き渡しの際には学校周辺の混雑が予想されますので、自家用車での来校時は正門へ左折入場、東門から左折退場にご協力ください。なお、保護者の皆様も、余震等に十分注意してご自身の安全確保をお願いします。

## 【補足】南海トラフ地震に関する情報について

予兆となる現象が発生した場合、テレビやラジオ等をとおして、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。その場合、学校は原則として「開校」とします。状況によっては、対処について教育委員会と協議し判断します。

## 2 津波警報等発表に伴う対処

本校の学区は、浜松市津波避難計画による「避難対象地区」ではありません

注意報・警報	登校前	在校時	下校手段
津波注意報	開校	活動継続 (情報収集)	通常通りの下校
津波警報 大津波警報	開校	活動継続 (情報収集)	安全が確認された後、通常通りの下校

\*沿岸部、川沿いで活動している場合はただちに中止し、安全な場所に避難します。

\*地震が発生している場合は、上記「1 地震発生に伴う対処」と合わせて判断します。

### 3 気象情報発表に伴う対処

本校は、「遠州南」または「浜松市南部」への発表を基準とします

注意報・警報	登校前	在校時	下校手段
注意報	開校	活動継続	通常通りの下校
暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 (特別警報含む)	午前7時の時点で休校	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き ・下校	安全が確認された後、状況に応じて、 ・引き渡し(学校または避難場所) ・職員引率による集団下校 ・集団下校

\*状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。

### 4 避難情報発令に伴う対処

対象となる避難情報…「警戒レベル3 高齢者等避難」

「警戒レベル4 避難指示」

「警戒レベル5 緊急安全確保」

- (1) 外水はん濫(※川の水が堤防から溢れる、又は川の堤防が破堤した場合に起る洪水)
- (2) 内水はん濫(※排水路や下水管の水はけが悪くなり、道路や建物が徐々に浸水する洪水)
- (3) 土砂災害

※ 対応については、状況を把握し、さくら連絡網もしくは学校ホームページで連絡

### 5 学校または地域の停電発生に伴う対処

停電情報	登校前	在校時	下校手段
学校または地域の停電	午前7時の時点で休校	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き ・下校	安全が確認された後、状況に応じて、 ・引き渡し(学校または避難場所) ・職員引率による集団下校 ・集団下校

\*学校や地域に大きな被害がないことが確認できた場合は「開校」等の対処とする場合があります。

### 6 家庭での確認

登下校中や放課後の自然災害発生に備え、避難する場所(自宅や学校、避難所、津波避難ビルなど)や通学路の危険箇所などを、日頃から家族で話し合い、確認しておきましょう。